

①児童生徒の生活について

感染拡大防止の主旨に基づき、不要不急な外出は避け、家庭内での生活を基本とします。また、日頃からお子さんの健康観察をこまめにお願ひします。

②休校中の学習について

学校から指示があります。学習ドリルやワーク等を活用したり、課題（学習プリントなど）を作成したりするなどの対応を想定しています。課題の配布は登校日に行う予定です。

③小学校における両親共働き等に伴う特別な対応について

仕事の関係で、お子さん一人となり家にいさせることができない家庭においては、特別な措置として、学校で預かることも可能です。

- ・給食はありません。弁当を持参してください。
- ・保護者による送迎とします。
- ・預かり時間は、各学校の登校時間から下校時間までとします。
- ・放課後児童クラブに在籍している児童については、下校時間後はクラブの支援員による対応となり、クラブ時間終了までとなります。
- ・教室等を活用し、少人数で自主学習を行います。（授業ではありません。）
- ・感染防止のため、マスクの着用等の徹底をお願いします。

④給食について

給食は停止します。給食費の返金等については、後日連絡をします。

⑤高校入試関係について

予定どおり行われます。

⑥中学校・高校の部活動について

中止とします。

⑤高校入試関係について

予定どおり行われます。

⑥中学校・高校の部活動について

中止とします。

⑦放課後児童クラブについて

開室します。ただし、③にあるように、下校時間までは学校と協力し児童の対応に当たります。

⑧卒業式について

卒業式の開催日は、予定どおりとします。

参加者は卒業生のみとし、内容は、卒業証書授与と校長の式辞のみを行います。ただし、幼稚園については、卒園児と保護者のみの参加とします。

⑨登校日について

期間内に、2～3日間設定されます。

3月26日は指定登校日とします。学年ごとに時差登校し、通知表等を渡す日とします。その他の日は学校ごとに設定し、学校から課題やワークを配布等する日等にあてます。また、この登校日を利用し、学校の荷物の持ち帰ってください。

休みの期間中は、継続的に健康観察・検温等を行ってください。登校日にその確認を行う予定です。

なお、体調が優れない場合は、無理して登校させないようにしてください。

⑩学校施設の開放について

この期間は、学校の施設開放は行いませんのでご理解ください。